

令和 8 年 10 月 1 日

求職活動等を行う皆さまへ

株式会社 小松精機工作所

当社では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

【求職活動等における当社のルール】

1. 当社では、ハラスメント行為の防止について、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。
2. 面談・面接、OB・OG 訪問に関するルール
 - ・面接・面談を行う時間は日中とし、夜間には行いません。
 - ・面談を行う場所は、会社、学校等の適切な場所とします。
 - ・採用活動に関する連絡は、会社のメールアドレス、電話等、会社が認めた方法で行います。

【相談窓口について】

当社の採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

〈相談窓口〉

長野県諏訪市四賀 9 4 2 - 2

株式会社小松精機工作所

総務部 電話番号 0 2 6 6 - 5 2 - 6 1 0 0